資料ID	2022-08-28_223913_TW::2022-03- 21_093623:@9jtCdbGf3lih8Fe::1505704841389109249
URL	https://twitter.com/9jtCdbGf3lih8Fe/status/1505704841389109249
アカウント	@9jtCdbGf3lih8Fe
ユーザ名	弁護士 岸本 学
ツイートの記録日 時	2022-08-28_223913_



## 弁護士 岸本 学

@9jtCdbGf3lih8Fe  $\cdot$  **7** $\star$ **D**-**\star5** 



痴漢や盗撮の被害者が、示談交渉を弁護士に頼むかどうか、判断のポイントの一つは、

「加害者の弁護士に、自分の希望額を言えるかどうか」です。

例えば「示談金100万円でなければ示談しない」と、加害者の弁護士に言えるかどうか。

これは人によって違いがあると思います。

午前9:36 · 2022年3月21日





Twitterで会話をすべて読む

♡ 33 ♀ 返信 🔗 リンクをコピー

2件の返信を読む